

# これから求められる教育実習のあり方と 白百合女子大学2012年度前期教育実習のまとめ

安藤 聖子

## 1 はじめに

2012年度、白百合女子大学で中学校、高校の教員免許を取得予定のために教職科目を履修した学生のうち、前期に教育実習を終えた学生に対するアンケートや、各実習校へお願いした評価表をもとに、本校の学生が実習した校種や、実習授業数、どの様な実習状態であったかをまとめた。また関東地区私立大学教職課研究連絡協議会「教育実習のアンケート」も参考にした。

このまとめを作成しようと考えたことに3点の理由がある。

### 1 点目は

本学では、教員免許状を中高一緒に取得することを原則としているが、その理由について、明記されているものはなく、口頭での説明となっている。学生に対して入学時に、「教職課程の履修希望者のための説明会」が開催されすぐに履修登録が始まるが、学生の認識の中に「教職」という職業としての意志がないままに、「資格を取る」という気持ちが優先している様子が見受けられた点。

### 2 点目は

学生が実際にどの様な形で取得した教員免許状を使い、教員という仕事に就いているかが、卒業時はわかっている、その後臨時採用から公立に正式採用になった例や、私立の非常勤教諭から正規採用になった例などが、

大学として把握し切れていないことがあり、学生に、実際に「教員になりたくて教職を取ったが、実際にどれくらい先輩達が教員になりどの様な働いているかわからない。」ということで、「教職科目」を受講した学生に、「さあ先生になるために頑張ろう！」と意欲を喚起することが難しいということがある。

白百合女子大でも小学校、幼稚園の教員免許状を取得し、希望した多くの学生が希望した校種で就職を実績をあげていっているが、中・高の教員免許を取得した卒業生達が教職についている実態を把握し切れていない。・中・高の教員免許状を取得した学生がどの様に実際に教職に就くことができていくのかを記録していく一歩とすること。

3点目は母校実習をどの様に考えていくかである。

本学では中・高の教育実習は2年生終了時に、資格課程課が実習予定者リストを作り、説明会を開催し、3年生前期には実習予定校の内諾をいただくように指導してきている。

おおむね、それで毎年30名程度の実習校の内定をしていた。しかし文部科学省が平成18年7月11日に中央教育審議会答申として出した「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」によると、母校実習についての見直しが求められている。

また平成24年8月28日に中央教育審議会答申として出された「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」にも教育実習生についての検討が求められている。

このまとめから見えてくるものはまだ実績が少ないが、白百合女子大学で教員免許状を取得したことが、本学の学生がこれからの社会を生き抜く時に、少しでも役に立ち、また今後の教職指導に役立てたいと考える。

## 2 教育実習の実態と課題

2012年実施 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

(略称 関私教協)

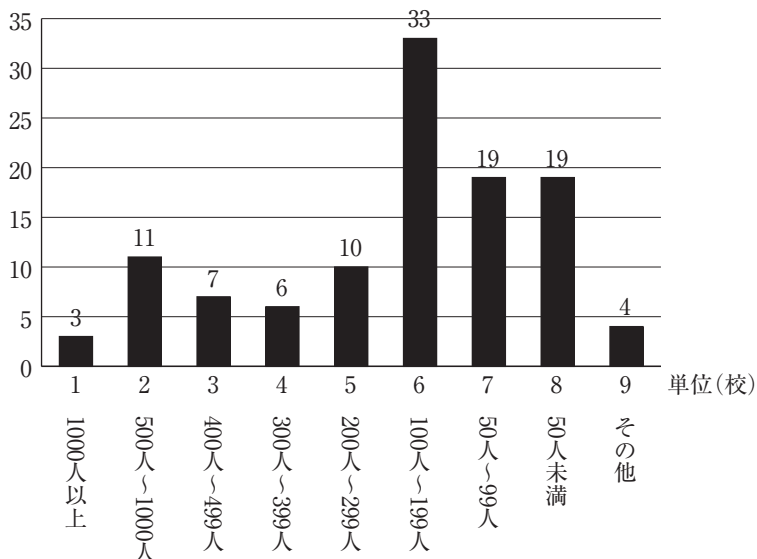
「教育実習条件に関するアンケート」から

- 1 アンケート調査の概要 実施時期 2012年5月  
加盟校大学 143校 有効回答数 112大学 回収率 78.3%
- 2 調査の目的 教育実習実施にあたり学生の多様化にどの様に対応しているか? どの様な課題を抱えているかを明らかにする。
- 3 2011年度回答大学教員免許状取得者 26054人 (112大学)  
2009年度全国教員免許状取得者 103304人 (参考)

2012年度免許状取得者数 (のべと推定) 112大学 (人)

免許状種類	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
免許状取得者	3416	1852	8921	11415	258	250	224	26066

免許取得者総数による教職規模



上記グラフから見て取れるように、免許状取得者数が200人以下の大学が60%を占めているが1000人以上の大学のうち最大は1912人が免許状を取得している。通信教育による課程もこのグラフには含まれている。この人数は全国の25%を占めている。

#### 4 学生の変化

- ① 「教職への意欲」が「全体的に上昇した」が2割程度あるが「意欲が高い学生と低い学生に二極化した」が35.7%も最も多い
- ② 「教科の力」は変わらないが38%で、全体的に低下した32%を上回っている。
- ③ 「一般的な学力・教養」が全体的に低下したが42%で「変わらない」34%を上回っている。
- ④ 「コミュニケーション能力」が変わらない39%で、「全体的に低下した」が30%だが、二極化した18%を占めている。
- ⑤ 「発達障がい（疑いを含む）」が「増加した」とする大学が3割近くあり、実際受け入れ実績のある大学は全体の四分の一に及ぶ。

以上関私教協のアンケートを引用してきた。

関私教協の報告によると母校実習をなくしていく方向で考えると関東地区で2万人を超す教育実習生を受け入れていくことになる。

東京都には今島嶼も含め620数校の公立中学校があり、昨年度の教員免許状取得者数8921人が実習の受け入れ先を願いすると考えると、実習の受け入れ側に多くの課題が生じるであろうことは予測できる。

このアンケートから教育実習の課題として本学でも取り上げ、検討していくべきものが浮かび上がる。

課題1 教員免許状の取得者増加に伴う、実習校開拓の方向性

課題2 教職への意欲の二極化をどの様に把握していくか。

- 課題3 一般的な学力・教養の低下に4年間の見通しを持った対応
- 課題4 教員の資質の重要な要素として、コミュニケーション能力があげられる。コミュニケーション能力の二極化した、底辺の学生が教員免許状を取得させることが学生本人にとって良いことなのか、大学としてどの様に考えるか。
- 課題5 発達障がいがあると診断されている学生の教職への適正の見極めを大学としてどの様に考えるか。
- 課題4、課題5については、意欲があれば、免許状取得が可能なのか？

直接的にこの課題の解決方法は、組織を使い、時間をかけて、解決への糸口を探ることが重要であると考え。そのために本学の学生の教育実習については受け入れ側の実習校ではどの様に評価し、また学生は教育実習をどのように捉え、母校実習をどう考えているかを6月末実施他したアンケートと、8月末までに返却された実習受け入れ校の報告表をもとに考察する。その前に、文部科学省では現在「教育実習」をどう捉えているかを中教審答申より考え、本学の現状に合わせてみる。

### 3 教職課程設置校に求められている「教育実習」とは

平成18年度中教審答申、平成24年度中教審答申から

平成18年7月11日の平成18年度中教審答申

「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」から教育実習については

教員養成・免許制度の改革の具体的方策

#### 1. 教職課程の質的水準の向上(3) 教育実習の改善・充実

—大学と学校、教育委員会の共同による次世代の教員の育成—でページを割かれており、以下のようにまとめられている。

○ 教育実習は、課程認定大学の教職課程の一環として行われるものであり、各大学における適切な対応を担保するため、課程認定大学は、実習校の協力を得て、教育実習の円滑な実施に努めることを、法令上、明確にすることが適当である。

以上の件について、本学では教職課程委員会を組織し、各科代表者、資格課程課を含む教職員が一同に会し、課程認定大学として取り組んでおり、それは教員免許状を取得しようとする一人一人の学生を大学全体で見取り、指導していくという姿勢につながっている。適正な単位取得のチェック及び、指導が厳しく資格課程課窓口で学生に行われたり、各科の教員が日本全国の実習校へ出向き、指導をしていることは上記に述べられている「教育実習の円滑な実施に努めること」につながっている。

○ 課程認定大学は、教員を志す者としてふさわしい学生を、責任を持って実習校に送り出すことが必要である。各大学においては、これまでも、教育実習の履修に当たって、あらかじめ履修しておくべき科目を示すなどの取組が行われてきたが、今後は、履修に際して満たすべき到達目標をより明確に示すとともに、それに基づき、事前に学生の能力や適性、意欲等を適切に確認するなど、取組の一層の充実を図ることが必要である。また、必要に応じて補完的な指導を行うとともに、それにもかかわらず、十分な成果が見られない学生については、最終的に教育実習に出さないという対応も必要である。実習開始後に学生の教育実習に臨む姿勢や資質能力に問題が生じた場合には、課程認定大学は速やかに個別指導を行うことはもとより、実習の中止も含め、適切な対応に努めることが必要である。

上記項目については、本学では国語国文学科、フランス語フランス文学

科、英語英文学科中・高教員免許状を取得のための教育実習実施年度の3月の同時期に、教科教育法を実施して、「履修に際して満たすべき到達目標をより明確に示すとともに、それに基づき、事前に学生の能力や適性、意欲等を適切に確認するなど、取組の一層の充実を図ることが必要である。」を実践している。特に「補完的な指導」の実施は学生にさらに教育実習に臨む姿勢を明確にすることにつながり、この中で、相談、面談等の個別指導を繰り返すことにより、意欲を明確にしていくことができる。

これらの相談、面談、指導は教育実習に行くまで続き、大学近隣が実習校の学生は、実習中に大学に戻り指導を受けるとともに、実習中に、一度ならず複数回にわたり、本学教官が実習校訪問、指導をした例があった。

遠方での母校実習の学生については、メールでの指導なども行っている。

上記項目の本学の教育実習への指導については実施状況を鑑みるに概ね達成できており、成果をあげることもできていると考えられる。

○ 一般大学・学部については、できるだけ同一都道府県内をはじめとする近隣の学校において実習を行うこととし、いわゆる母校実習については、大学側の対応や評価の客観性の確保等の点で課題も指摘されることから、できるだけ避ける方向で、見直しを行うことが適当である。

一方、学生が自らが教職に就くことを希望する出身地の学校で教育実習を行うことは、早い段階から地域の教育等を知る上で意義があることから、このような積極的な理由から、母校をはじめとする出身地の学校で実習を行う場合については、柔軟に対応することが適当である。ただし、このような場合でも、大学と実習校とが遠隔教育的な方法を工夫して連携指導を行うなど、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、実習校側も適切な評価に努めることが必要である。

教員養成系大学・学部については、附属学校における実習が基本となるが、一般の学校における実習も有意義であることから、各大学において、適切に検討することが必要である。

上記の項目で特に下線部分が、「母校実習」について述べられている点であり、本学でも特に、中・高教職課程の懸案事項で多く検討されてきたところである。

「大学側の対応や評価の客観性の確保等の点で課題も指摘される。」この場合、評価の客観性が述べられている点については、本学の学生の評価とともに、今年度教育実習した学生のアンケートからも考察する。

現在、教育現場で言われている「母校実習」に対して反対の理由は二点ある。

1 点目は個人情報の流出の件である。

これは、在校生、実習生ともに個人情報を守ることの難しさである。

守秘義務を守ることを前提に実習は行われているが、学校には個人情報は多く存在する。

生徒の個人の評価はもちろん、生徒の家庭の経済状況、中には生活保護所帯など最も人権に配慮しなければならない状況がある。それと同じことは実習生にも言えることであり、実習生の個人情報も流出し、後を付けられ、家がわかってしまった。とか、手紙が郵便受けに入っていたなどという例を本学でも聞いた。

もちろん、兄弟や親戚がいる中での実習も珍しくない。これらの中で実習生の身の安全を守ることは難しい。また、研究授業に「〇〇さんのお子さんだから」というので保護者20名以上もが参観に来校し、対応に苦慮したとの話題もあった。

2 点目は同期学生との実習による緊張感の欠如である。



母校実習の場合、同期の学生が実習に来ることが多い。学生にとっては相談ができて良かった。と反省にもあったが、現場の学校にとっては、それが互いに切磋琢磨し、良い方向に行くというよりは、連日のミニ同期会であったり、行き過ぎた競争心でお互いに傷ついたりということもある。

しかし、母校実習への対応は東京都内でも区市町村によりまちまちである。東京都の一般大学・学部については東京都教育委員会から依頼があり教育実習生を受け入れる区市町村で割り振りをするが、母校実習を認めているところ、部活指導などボランティアをしている卒業生を優先するところ、全く卒業生を認めないところなどがある。また、所在地が東京都内ではない一般大学・学部では、卒業生が大学所在地で受け入れてもらえず、母校で受け入れることが暗黙の了解になっている実態もある。

今年度の場合、学生が出身地へ戻り、教職に就くことを希望している学生がいること。また、出身学校の近くに大学がなく、生徒にとって、教育実習の学生と交流することが自分の進路を考える時のモチベーションにつながる地域もあった。下線部「学生が自らが教職に就くことを希望する出身地の学校で教育実習を行うことは、早い段階から地域の教育等を知る上で意義があることから、このような積極的な理由から、母校をはじめとする出身地の学校で実習を行う場合については、柔軟に対応することが適当である。」

は今後の本学の学生を指導するにあたって、示唆を含む内容である。

学生に個人的に実習校と連絡を取らせるだけではなく、大学側の実習指導教官や教科での指導教官と実習校とが連絡を密に取り合い、学生の特性に合った指導ができ、実習をより充実したものにしていくことの重要性が求められている。

教員養成系大学・学部については、附属学校における実習が基本

本学の場合は、教員養成系大学・学部ではない、白百合学園中学校・高等学校は附属学校ではないが、参観実習や生徒や学校の実態を知る上での協力を要請していくこと等、今後視野に入れておくことが重要となる。

平成24年8月28日の中央教育審議会

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」

Ⅲ. 当面の改善方策～教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化

(1) 国公立大学の学部における教員養成の充実①教員養成カリキュラムの改善には

学校ボランティアや学校支援地域本部、児童館等での活動など、教育実習以外にも一定期間学校現場等での体験機会の充実を図る。その際、特にいじめ・暴力行為・不登校等生徒指導上の諸課題への対応について理解を深める活動を重点的に行うことも考えられる。また、教員を強く志望する者に対し、学校への長期インターンシップなどの実施も考えられる。

○ 学校ボランティア等を教育実習の参加要件としたり、実習前に教職への意志と自覚を確認するための面接やレポートを課すことなどにより、教員を志望する者が教育実習を受講するよう工夫し、いわゆる「実習公害」を是正する。

上記のように書かれている。今後本校でも、様々な分野が統合して対処していくように検討していかななくてはならない要素が多い。例えばボランティアの参加についての窓口の整備、掌握、単位化の問題。長期インター

ンシップの際の単位化や他の授業との兼ね合い等々である。また教育委員会との連携についても述べられている。

どの様な形で連携を組織的に確保していくかが問われている。  
点と点、点と線の連携が今はさらに様々に立体的に連携をすることが求められている。

常に学生を受け入れる長期インターンシップ等の受け入れをしてもらえるような体制を作る必要がある。

学生は教育実習の受け入れ校についてどの様な意識を持っているか調査して、今後本学として検討していく際の参考にしたい。

## 調査 教育実習のまとめ（前期実施）から見えてくる教育実習の様子から

- 1 調査の概要 実施時期 2012年6月22日実施  
実施学生 前期31人 対象校 30校 回収率100%
- 2 調査の目的 教育実習実施にあたっての課題、問題点  
母校実施、非母校実施への考え 後輩実習生への励まし
- 3 調査の活用 調査後全員との個人面談（15分から20分くらい）  
教育実習担当 油井原／安藤

2012年度前期実習生アンケートより

前期実習生31名（国文科20名 英文科 11名）

	中学校 13名		高等学校 18名	
	公立 11名	私立 2名	公立 4名	私立 14名
母校実習	10名	1名	4名	13名
非母校実習	1名	1名	0名	1名
総合評価	3.5点	5点	3.5点	4点

総合評価について 4段階評価

A 実習生として優れているを5点／B 普通であるを3点／C やや劣っているを1点／D 教職に適していない0点として計算して数値化

本学の成績報告票は、各実習校に送られ直接本学に送付されるため、学生が直接見ることはないが、今年度については、学生に実習前にどの様な点を評価されているかについて、空欄の成績評価票について授業で見せている。

#### 評価事項の点数化による実習校での評価

評価事項	中学校 13名	高等学校 18名	中・高 31名
	公立 11名 私立 2名 (非母校 2名含む)	公立 4名 私立 14名 (非母校 1名含む)	合計
教職への関心	4.3	4.0	4.2
学校経営・生徒指導	4.0	4.0	4.0
生徒とのふれあい	4.5	4.1	4.3
教材研究	3.9	3.4	3.6
教科指導の技術	3.2	3.7	3.5
自己表現力	3.2	3.5	3.4
事務能力	4.5	4.0	4.2
勤務態度	4.7	4.4	4.5
総合評価	3.9	3.9	3.9

3段階評価 A 優れている 5点 B 普通 3点 C劣っている 1点  
として計算して数値化  
網掛けの評価は総合評価より低い評価の項目

高い評価を得たのは中学校の「生徒とのふれあい 4.5」で主な着眼点、「生徒との相互理解を深めるため、親しく話し合ったり、生徒の中に溶け込もうとしたか。」である。また、全体「勤務態度 4.5」常にきまり正しく、誠意をもって仕事に従事したか。指導教諭等の指導、助言に従いどれだけ自己改善に努めたか。は多くの学生がA評価を得たことから点数も高くなっている。

本学の学生が大学での授業を受けている時と同様に、誠実に仕事に従事

したことがわかる。特に公立中学校での評価が教職との関心を含め全体として高い傾向がある。

評価が低かったのは、中学校・高等学校ともに、「教材研究」「教科指導の技術」「自己表現力」である。「教材研究」着眼点の教科の内容について十分な理解を持っているか。教材の選択や作成利用のしかたは適切であったか？及び「教科指導の技術」着眼点の授業の立て方、発問や説明などの授業展開の工夫、生徒への対応のしかたは適切であったか？については、実習中の課題が総合所見や日誌でも、多くの学校から指摘されている。

今後、教科教育法の見直しや、今年度から三年生に実施することになった「参観実習」などで実際の学校での授業の様子を観察することやボランティアに出向くことで中学校や高等学校での教科の内容について十分な理解や関心をもつきっかけにし、実習までに自己研鑽を積むことができるシステムを構築する。

また「自己表現力」については教職の授業ばかりではなく、様々な授業でのロールプレイやデバート等発表形式の工夫をしていくことが求められる。

#### 母校実習に対する学生へのアンケート調査 記名式

アンケートにご協力ください該当するものに○を付けてください

母校実習について聞きます。

賛成 ( ) 理由 反対 ( ) 理由

自宅から通える母校でない学校についてはどう考えますか？

賛成 ( ) 理由 反対 ( ) 理由

母校実習について 賛成 ( 28 ) 反対 ( 2 ) 無回答 ( 1 )

賛成理由

○生活面

同期の実習生がいる。

実習から帰ると夕飯を作る暇がない

○指導教官との関係 叱ってもらえる。先生方を知っている。(4) その当時の先生方の愛情が理解できる。先生方が気を遣わずに接してくれる

○生徒との関係 生徒に昔の話をする事ができる。(3) 生徒に溶け込めやすい(4) 学校の様子・学校の雰囲気を知っている(2) 校風を理解している(2) 教室配置などわかっていて心構えができやすい(4) 客観的に母校を見られた(2) 生徒として見えていたものと違う(2) 校則がわかっている(2)

○その他 大変な実習生を受け入れてくれるのは母校ぐらい

#### 反対理由

○学校の様子 慣れている地元だとあまり経験できにくいのでは？

○指導教官との関係 卒業生だと甘えてしまったり、先生達からきつい言葉を言われるから。

自宅から通える母校でない学校についてはどう考えますか？

賛成 ( 22 ) 反対 ( 7 ) どちらでも ( 1 ) 無回答 ( 1 )

○指導教官について 知り合いの教員だとやりづらいと思った。指導教官も客観的に見てくれる。客観的な評価が受けられる。

○学校について 母校が実習がやりやすい環境とは限らない。実習中は朝早いので朝早く行かなければならないので近いと負担が減る(3) 自宅から通えれば楽。視野が広がると思う。生徒がいればどこでやろうと関係な

い。自宅から通えればどこでも良い。新鮮な気持ちで実習に臨めると思う。実際のシチュエーションと同じでためになる。

- その他 実際の現場が体験できる。将来的にどこでも適応が必要。無理に母校にこだわらないが事前指導をしっかりする。母校よりたくさんの方が学べる。新鮮で真面目に実習ができる。

#### 反対理由

- 学校について 学校に一から慣れるのが大変。家の近くが良い。
- 指導教官について お世話になった先生方や同期生の存在が大きい。小学校から母校しか知らない。
- その他 慣れないところだとプレッシャーが大きい。ルール、対人関係が戸惑う。母校がやりやすい。

どちらでも理由 田舎だと母校しかない。

今まで述べてきたように、本学での今後の中・高の教職課程における課題は多くある。

特に今回中教審答申によって、免許状のあり方が大きく変わろうとしている。しかし、それに対峙する反応は必ずしも早くない。

本学でも大学院があり、専修免許状が取得できるが、今回の免許状のあり方の中で専修免許状についての見直しも提言されている。教科の専門性の保証も求められており、授業内容の質の向上とともに実践力の向上も考えなければならない。

またグローバル化への対応として教職を目指す学生の海外留学の促進も言われており、本学でも交換留学を果たした学生が、教職課程を履修しに

くくなる今の問題点を解決していくことなども早急に改善できることである。

当面は、今後も教育実習の終了時の調査と面談を重ね、その結果を積み上げるとともに、学生の教職関係の就職状況を追跡し、互いに交流し励まし合え、在校生にとって、目標となるような組織作りを考えていきたい。

### 参考文献

「教育実習に関するアンケート ―集計結果報告―」

平成24年度関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第一研究部会（教育実習）実施・報告